

令和5年4月～令和5年9月（令和5年度 No.1～）

2 二本松図書館への要望について

<令和5年5月22日>

（匿名）

匿名で申し訳ないのですが、図書館を利用しているものです。

二本松の図書館の酷さに呆れています。

ひとつめに、施設が汚い、使いにくいです。お掃除の人がいるのに、やらないのかと思う。

プロにやってもらうべきです。

ふたつめに、図書館なのに職員の人の声がうるさいというのはどういうことでしょうか。

受付なのか事務所なのかわかりませんが、電話で話している声も聞こえるし、利用者の悪口のようなもの聞こえます。こんな図書館は初めてです二本松市民の方はこれが普通なのでしょうか。

3つめに、物理的に入りにくいところもありますし、駐車場も狭く、子連れや障害があるものになんの配慮もないと思います。本が好きなのに、行くのに躊躇してしまいます。

建て替えたりすることは難しいと思いますが、市民が気持ちよく利用できる図書館にしてほしいと思います。

【担当課にて内容を確認しました。なお、市の対応としては次のとおりです。】

①施設の清掃について

清掃業務は委託しているが、業務内容を確認し、必要な見直しを行っていきます。

②職員の会話について

オープンスペースの関係でどうしても声は聞こえやすくなっているが、利用者への配慮を再度心がけるよう指導していきます。

③駐車場について

満車の際ご案内する、市営駐車場について表示をよりわかりやすい場所に掲示する等の対応を行っていきます。

5 戊辰戦争における正規軍・一般人戦没者について

<令和5年6月29日>

（松岡 相原 達郎）

私の父の父の父は増子(ますこ)吉左エ門と言う二本松藩の正規軍として戊辰戦争で白河で戦い落武者同様になり米沢から阿武隈川の右岸側を二本松に入ることを避けてササラ(竹で作ったナベ底洗い)を作って売りながら糊口を凌ぎ、旧野田村(郡山市)の組頭の家相原家に婿に入り、2男の相原吉五郎は32才で校長になり転勤し、針道小学校長の時にGHQによりクビになり、新制中学の二本松中に旧校長が集められ、この地に住みました。今年も「二本松少年隊顕彰祭・墓前祭」が行なわれるようですが、正規軍や一般人は今年も無視ですか？

あれから155年、二本松少年隊が世に出てきたのは1917年(大正6年)、その時は二本松藩士が戊辰戦没者50回忌法要をしたのに、今、正規軍はかわいそうと思います。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

「二本松少年隊顕彰会」は、二本松少年隊士の諸精霊を悼み、戊辰の役殉難者の魂を弔い、その精神を継承するとともに霞ヶ城の名園の維持と発展に努力された先人、先覚者の顕彰祭を実施し、もつ

てこれらに関する観光開発と宣伝につとめることを目的としております。

二本松少年隊顕彰祭及び墓前祭につきましては、上記の趣旨に沿って開催されておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

6 ①保育料助成にかかる「第2子目以降の児童」について

②夜間の防災ラジオ放送について

<令和5年6月29日>

(匿名)

・保育料について、第2子移行全額無料となりましたが、第2子とする考え方が未就学児まで第1子とするのがおかしい。満3歳児以降は保育料無償化にもなっているのだから、小学生以上の方が費用がかかる。平等性に欠けると思われます。郡山市同様、年齢制限をなくすようお願いします。

・防災無線について、市役所(本庁)付近に住んでいますが、夜中に緊急性のない放送が聞こえてくるのがとても迷惑です。ガスボンベ火災の鎮火の放送が夜中に流れた時は子供が目を覚ましてしまうことがありました。

【担当課にて内容を確認しました。貴重なご意見ありがとうございました。】

8 道路の草刈りと作業中看板等の貸し出しについて

<令和5年7月3日>

(油井 野里 安雄)

前略

梅雨時の散歩では困る事があります。道端の草が伸び放題で道幅が狭くなり除けるのに難儀します。見かねて草刈機でやりますが、事故が心配です。草刈中とか、ポール、横棒等々、各地の支所、公民館等貸出できないものでしょうか。近くに土建会社がありますが、通行の車も多く安全にできる様に考えられればと思います。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

常日頃より道路愛護の観点から市道の草刈り等行っていただきありがとうございます。

提案いただきました草刈り時の表示板やポール横断棒の貸し出しについてですが、道路及び河川ボランティア支援事業における団体登録をすることによって貸与することができます。

登録の方法については、二本松市建設部土木課及び各支所産業建設課にご相談ください。

9 観音丘陵遊歩道成田園地のトイレについて

<令和5年7月3日>

(匿名)

体力維持のため観音丘陵遊歩道を利用させていただいております。成田園地の所にあるトイレ、昨年二回と今年一回とドアをあけたらビックリ、シマヘビが入っていました。三、四人に聞いた。

それから、大の方をすると、はねかえりがあり、大変不潔です。人によるとトイレトーパーを一巻入れてから大の方する方法とか!使用しやすく、今のポットン便所はくらいので明るくりフォームして

は？

【担当課にて内容を確認しました。貴重なご意見ありがとうございました。】

10 市道の補修についての要望

<令和5年7月3日>

(匿名)

通勤用に利用している道路ですが幅がせまいうえにあちこち欠けていてタイヤが引っかからないかと心配しながら走っています。補修して頂きたいと思います。

【担当課にて内容を確認し、対応について次のとおり回答しました。】

ご指摘ありました市道について現地の調査をしましたところ、所々舗装がはがれていることを確認いたしました。

つきましては、現地確認した際に舗装の補修を行いました。

11 ①ゴミステーションに対する要望と

②子どもの救急医療体制について

<令和5年7月12日>

(匿名)

二本松市油井大窪セキスイハイムの分譲地に家を建てて住み始めました。

二本松市に来る前は伊達市、飯野町、そして愛媛県の西条市に住んでいました。

市をまたぎ、県をまたぎ、こんなにも市や県によって違いを感じる事に驚きました。1年半、二本松市に住み、一生をここで暮らす事を決めました。そして、1つとても残念と同時に何とかしてほしいのがゴミステーションの事です。カラスやたぬき、ネコに荒らされて、毎回片付けをしています。どうしてゴミステーションにゴミ箱(柵とか)がないのか??ゴミを荒らされていろいろな所にゴミがちらばり、とてもイヤな思いをしています。そして、子どもの救急医療を考えてほしいです!!二本松市は人口に対して医療制度が遅れています。よろしくお願いします。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

はじめに、ゴミステーションへのごみ箱や柵などの設置についてですが、ゴミステーションは、ご利用いただいている町内会(自治会)住民の皆さんの管理となり、それぞれの町内会(自治会)住民の皆さんの負担により、ごみ箱や柵などを設置いただいております。

住民の皆さんでご相談いただき、ご対応いただければと存じます。

次に、子供の救急医療についてですが、土日祝日の日中は、休日当番医により安達管内の医療機関において、受診することができる体制を確保しております。また、夜間においては、「福島県子ども救急電話相談(＃8000)」が開設されており、看護師や医師などが家庭での対処法などについてアドバイスをしておりますので、お子様の体の具合が急に悪化したときなどにご利用ください。

14 二本松インターチェンジ入口前の立体交差化にかかる働きかけの要望について

<令和5年7月25日>

(匿名)

高速道路で通行止めに伴う高速道からの退出、または4号線から二本松インターに向かう大量の車両により、4号線と二本松インター間の大渋滞が発生します。インター入口前の信号機での平面交差が最大の問題点であると認識しています。

立体交差化を望むものであります。

4号線と二本松インターが近い良い環境が台無し。近隣住民も大変な迷惑状態です。

二本松市の対策案件で無いことは承知していますが、県 or 国への働きかけをお願いするものです。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

二本松インターチェンジ入口前の立体交差化についてですが、当該箇所の道路は、国道459号線及び県道須賀川二本松線となり、福島県が所管しております。そのため、ご提案いただきました内容につきましては、福島県二本松土木事務所にお伝えさせていただきました。

15 高平地区工業団地造成事業の計画進行について

<令和5年7月27日>

(正法寺町 鈴木 明男)

高平地区の開発について提案させていただきます。

以前、工業団地造成事業が計画された地域の今後の開発利用計画は進行しているのでしょうか？

私は団地開発を提案いたします。勾配の急な土地柄ですが、下と上の方に公園を整備し、道路は広めに(歩道も完備する)取り、街路樹に桜を植えたら環境も良いと思います。岳下小・原セ小・三中にも近く、又、高速の入口も近い(商業施設も近く)好立地だと思います。

【担当課にて内容を確認しました。貴重なご意見ありがとうございました。】

17 スポーツ少年団練習場所確保にかかる二本松南小学校バスケットゴールワイヤー修繕について

<令和5年8月28日>

(油井 古川 壮一)

私、二本松女子バスケットボールクラブスポーツ少年団で保護者会長をしております古川と申します。市におかれましては、昨年度まで3年連続で全国大会に出場した際に多大なる激励を頂き、誠にありがとうございました。私達は二本松市内を中心に平日は南小の体育館をお借りし練習させて頂いております。しかしながら、今年の3月に南小の吊り下げ式バスケットゴールのワイヤーが切れてしまい、練習場所を変更せざるを得ない状況となってしまいました。他の体育館は他競技や他スポ少がメインで使用しており、遠方の体育館をお借りし、練習を継続しております。しかしどうしても遠方の為、保護者の送迎の都合上、やむを得ず休む団員も増え練習もままならない状況で体育館の確保に苦慮しております。南小の校長先生へ修理時期を確認したところ、今年度は改修できないとの事でした。7月の夏の県大会が終わると9月から全国大会に向けたウィンターカップの予選が始まります。今までと同じ様に、同じ場所で子供達に練習をさせてあげたい、したいというのが団員並びに保護者満場一致の願いで

す。

そこで市長へのお願いです。南小のバスケットゴールのワイヤーの修繕を早急にして頂けないかというお願いでございます。「代々木体育館に4年連続で立つ！」という県内全人未到の子供達の夢の実現為、代々木体育館というバスケットボールの聖地にワールドカップがあるこの年に、二本松の名をとどろかせるべく、ご理解、ご協力、ご検討の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

二本松南小学校バスケットゴールの故障につきましては、ご不便をお掛けしております。修繕につきましては、今後検討して参りたいと考えております。当分の間、他施設のご利用をお願いいたします。

19 検閲の開催について

<令和5年8月4日>

(匿名)

検閲を無くしてほしいです。

【担当課にて内容を確認しました。貴重なご意見ありがとうございました。】

20 鈴石地区の水道引込工事費の公平性確保について

<令和5年8月22日>

(新生町 大内 学)

【水道本管から自宅までの配管工事費の公平性確保について(要望)】

・市内鈴石地区にもようやく水道本管布設の計画が示されました。若い夫婦が他地区に住宅を新築するなど当地区の過疎化・高齢化が進んでいますが、水道が来ていないことも大きな要因の一つであろうと予めから憂慮しておりましたので、嬉しいニュースではあります。

・しかしながら、本管から自宅までの引込工事の費用負担について、各自の負担で一定額を超える費用の一部を市が補助するとの考え方を聞いています。これまでの敷設においては、一律で戸当たり300千円内外の負担であったと聞いております。水道利用が長期間待たされた上に、費用負担がこれまでと異なるのはとても納得できません。

・「広報にほんまつ」本年6月号の「市民が主役～市長からの手紙～」において、市長も「水は私たちの生活や経済活動を支えてくれる命綱とも言うべき大切なものです。」と書いておられます。水はまさに「命綱」であり、古くローマの時代から整備された優先順位の高いインフラであります。「健康で文化的な生活を営む権利」を負担の公平性を損なうことなく、進めていただくことを強くお願いいたします。

【担当課にて内容を確認し、次のとおり回答しました。】

今般の上水道第7次拡張事業につきましては、近年の井戸の枯渇や災害時における安定した飲用水等の確保を図るべく、特に、地区における水道未普及解消要望のあった二本松地域の石井・大平地区および井戸水の水質の問題等も懸念されている安達地域の上川崎・下川崎地区の水問題を解消するために計画したものであります。

ご指摘ありました水道本管からご自宅までの配管工事費の補助制度についてであります。これまでの水道加入者が35万円を負担する給水装置工事負担金制度は、4市町合併前の安達町、岩代町及び東和町における上水道安達地区第6次拡張事業、岩代・東和簡易水道未普及地域解消事業に限

った制度でありまして、東和簡易水道未普及地域解消事業が完了した令和3年度をもって終結したところであり、旧二本松市においてはこのような補助制度がなかったことなどから、今般の第7次拡張事業においては、新たな補助制度を創設すべきかどうかを含めて検討する必要があったところであります。

従来の補助制度は、水道加入者が一律35万円を負担すれば、個人が負担すべき配管工事費の多寡にかかわらず、不足する費用は全額市が負担するもので、補助率や上限額などの補助基準の設定がない、極めて特殊な制度でありまして、現在の市の財政状況を勘案いたしますと、同様な制度を継承することは、極めて困難な状況にあるところでございます。

そこで、新たな補助制度を立案し、その内容は、対象区域を第7次拡張事業の給水区域とし、補助金額は、工事費用の2分の1以内の額で、100万円が限度という補助基準を設定したところであり、市の他の補助制度と比較しても極めて高額なもので、これまでの補助制度にできるだけ近づけようとしたものになっているところでございます。

現在、市の財政状況は厳しい状況にありますが、新たな補助制度は、水道の普及促進と加入者負担の軽減を図るため、市の限られた財源の中で、可能な限りの補助額とさせていただいた制度でありますので、ご理解いただきますとともに、今後とも、安全でおいしい水を将来にわたり安定的に供給できる水道づくりを推進してまいりますので、ご了承賜りたいと存じます。